



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年10月17日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
特別支援教育課	教育企画係	高田 竜平	内線 8687 直通 058-272-8751 FAX 058-278-2823

岐阜県立岐阜盲学校理療科生徒による 県庁舎内での理療施術実習を実施します

県教育委員会では、高等部保健理療科、専攻科理療科において、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得のための職業教育を行っています。

今回は、職業自立に向けての技能向上や学習の成果発表及び視覚障がい者の活躍の場を広げることを目的とした理療施術実習を、県庁舎内にて開催しますのでお知らせします。

- 日 時** 令和6年10月23日(水) 11時から13時まで
- 場 所** 岐阜県庁舎2階 物販スペース
岐阜市藪田南2丁目1番1号
- 参加予定者** 岐阜盲学校高等部専攻科理療科生徒及び職員
(6名程度)
- 内 容** 理療科生徒による理療施術実習
(※県職員を対象に30分間のあん摩施術)
- そ の 他**
 - 取材いただく場合は、前日の午前10時までに上記担当者までご連絡ください。
 - 岐阜盲学校職員(有資格者)による一般の方を対象とした、体験マッサージ(15分間のクイックマッサージ)も実施します。

(参考) 岐阜盲学校理療施術実習について

岐阜盲学校高等部保健理療科、専攻科理療科を卒業後に免許を取得した人は、訪問マッサージ、介護施設、治療院、診療所等に就職しています。まだ認知度は低いですが、一般企業に雇用され従業員にマッサージなどの施術をするヘルスキーパー（企業内理療師）という仕事もあります。今回の理療施術実習を通して、卒業後の社会自立に向けた生徒自らの知識や技能の向上を図るとともに、学校での学習や取組みについて知っていただくことで、視覚障がい者の活躍の場を広げるきっかけとなることを考えています。